

令和元年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議
「大学入試英語4技能評価ワーキンググループ」(第6回)

令和元年9月3日

【山口座長】 所定の時刻になりましたので、ただいまより大学入試英語4技能評価ワーキンググループの第6回を開催いたします。

本日の議題は4つございます。1つ目が文部科学省からの報告事項について、2つ目が独立行政法人大学入試センターからの報告事項について、3つ目が各試験実施主体からの報告事項について、4番目として意見交換を予定しております。既に御案内のとおり、1から3までは報道関係者向けに公開とさせていただきます。

議題に入ります前に、伯井高等教育局長から一言御挨拶があるとのことですので、よろしくお願いたします。

【伯井高等教育局長】 高等教育局長の伯井でございます。本日は、第6回目の大学入試英語4技能評価ワーキンググループに、お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

御案内のように、2020年度からの大学入試英語成績提供システムを円滑に実施するため、大学、高等学校等の関係団体及び試験実施主体を構成員とする本ワーキンググループを昨年12月に設置いたしまして、これまで各試験実施主体の準備状況を共有したり、あるいは各方面から頂いている御指摘、御懸念などにつきまして意見交換を図るとともに、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴してまいりました。

システムの利用に関しましては、これまで大学入試センターと試験実施団体主体との間において必要な準備が進められ、またセンターと試験実施主体との間で進められてきた協定書の締結につきまして、これまで3実施主体と締結がなされ、残る3つの実施主体との間においても、交渉がおおむねまとまりつつあるということから、先般、8月27日でございますが、関連情報を一元的に整理した大学入試英語ポータルサイトというのを開設したところでございます。

このサイトでは、システムの概要、利用方法のほか、現時点における参加試験の日程や会場を含む実施概要、各試験実施主体における試験の公平性、公正性を確保するための取組の内容、各大学の試験、検定試験の活用見込み、あるいは質疑応答などを掲載しておりまして、

本ワーキンググループでまとめた内容も含まれているわけでございます。

また、本日、後ほど御説明させていただきますが、8月27日に通知をこの関係で2つ発出ししております。1つは、国立大学をはじめとする大学や地方公共団体に対して、試験実施団体に会場を無償又は安価に貸与するなど、会場設置への協力を文部科学省として要請する文書を発出したところでございます。もう1点は、まだ活用予定を公表していない大学に対しまして、原則として9月中に学部学科別、入試区分別にその活用予定を公表するよう、文部科学省として促す通知を発出したわけでございます。

文部科学省といたしましても、試験会場を各民間団体が早期に確定するという、それから各大学が活用方法を、これも早期に決めて公表していただくということが極めて重要というふうに考えておりまして、そうしたことを促していく通知を発出させていただいたというものでございます。

こうした情報もまとめて周知するという、このポータルサイトの開設とともに、今月から都道府県等からの要請に応じ、文部科学省と大学入試センターと合同で、高等学校向けの説明会を実施するという、職員を派遣をするということとしております。このサイトに掲載している内容等について、丁寧に説明することを通じて関係者の不安の解消等にも努めてまいりたいというふうに考えております。

このほか、本日の会議におきましては、文科省だけでなく大学入試センター、あるいは各試験実施主体における最新の動向について御報告いただく予定でおりますので、引き続き試験の円滑な実施に向けて率直な御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

きょうはどうかよろしくお願いいたします。

【山口座長】 これで撮影の方は退出をお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、委員の変更及び事務局の異動があったとのことですので、事務局から紹介をお願いします。また、本日の配付資料につきましても説明をお願いします。

【竹花大学入試室長補佐】 まず、新任の委員について御紹介をさせていただきます。田中委員の後任として、矢口祐人東京大学教授に今回より御参加を頂いております。

【矢口委員】 よろしく申し上げます。

【竹花大学入試室長補佐】 それから、事務局についてでございますが、7月9日付の人事異動がございまして、三浦前大学振興課長の後任として、西田憲史課長が着任をしております。

【西田大学振興課長】 よろしく申し上げます。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、続きまして資料の確認をさせていただきます。本日、配付している議事次第と資料を御確認いただければと思います。

まず資料1-1として大学入試英語ポータルサイトについて、資料1-2としてシステムの参加試験会場に係る施設借用についての依頼、資料1-3としてシステムの利用方法の公表について、それから資料1-4として令和2年度概算要求関係資料、資料2-1といたしましてシステムの運営に関する協定書の締結状況、資料2-2といたしましてシステムにおける実用英語技能検定の英検CBT準1級について、資料2-3といたしましてシステムにおける受験期間について、資料2-4といたしましてシステム共通ID発行申込案内、資料2-5といたしましてセンターホームページ大学入試英語成績提供システムについて、資料3といたしまして各試験実施主体の説明資料となっております。その他、参考資料といたしまして、参考資料1から6までの6点を御用意しております。

お手元の資料に不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

【山口座長】 それでは、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。まず議題1に入りますけれども、文部科学省からの報告事項につきまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【竹花大学入試室長補佐】 それでは、資料1-1をまずごらんください。こちらが、冒頭、伯井局長から申しあげましたように、センターと実施団体との協定の締結状況等を加味いたしまして、8月27日に文部科学省で様々な大学入試英語成績提供システムに関する情報を中心として取りまとめ、文部科学省のホームページでポータルサイトとして公表したところでございます。この内容について、簡単にはでございますが紹介をさせていただきます。

資料1-1の1ページ目、こちらがポータルサイトの窓口というか、ここをクリックするとポータルサイトに入れますというリンクをこちらで示しております。こちら、入りますと、2ページ以降になりますが、これはサイトそのものの写しではないんですが、見やすいようにこの文章だけワードファイルの形で配付をさせていただいております。これがポータルサイトの本文となるわけですが、大きく分けまして、この青で塗ってある四角囲いが8ページまでの間で7つございまして、大きく7つの柱からなっているという構成になっております。

1つ目が、2ページ目の青囲いのところに書いてありますけれども、そもそもの入試で英語4技能を評価することの趣旨ですとか、そのために民間の資格・検定試験を活用していく理由といったような、そもそもの趣旨をこちらに記載して説明をさせていただいております。

それから、4ページ目にまた青い四角囲いがある、こちらにシステムの概要や利用方法を説明をさせていただいております。

4ページ目の青い文字ですけれども、大学入試英語成績提供システム等の概要（PDF）というところにリンクが張ってありまして、もう少しシステムの概要、利用方法について詳細な説明というのが、この資料1-1の後ろについてございますこちらのスライド資料、大学入試英語成績提供システムについてという、入試センターの方で作成いただいている資料の方にリンクが飛ぶようになってございます。

また、5ページをごらんいただきますと、3点目といたしまして、資格・検定試験の概要ということで、これも、各試験の概要については、6ページの一番上にございます青字の各資格・検定試験の実施概要（PDF）というのがありますが、こちらをクリックしていただくと、さらに先ほどの資料の後ろに、ちょっと文字が小さいんですが、こちらのA3の横書きの資料で、それぞれの試験ごとに目的、特徴ですとか、既存の検定との違い、それから検定料、受験対象者、申込方法等々の情報が一覧化されており、これらを比較して見ることができるようになってございます。

また、御関心の高い検定料については、こちらの横書き、A3の資料にも書いてございますが、その検定料とともに、経済的困難者向けの検定料は、現在、各団体に御検討いただいているところとは承知しておりますが、まだ決まっていないところについても早めに公表いただければありがたいと思っておりますし、検定料自体についての提言についても、引き続き御検討のほどをよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

それから、6ページのその次ですが、実施日程を一覧化したものが、さらに、本日、添付しておりますA3のまとめりですけれども、一覧をお付けしております。こちらについては、2019年度におけるそれぞれの月ごとに、各実施団体がいつ何を公表するかというものが分かるように整理したものが1ページ目でございます。2ページ目以降については、2020年度に、本番の年になりますが、どの試験が何月何日に行われるかといったような情報をこちらで一覧で見れるようにしてございます。

それから、6ページのその下ですけれども、それぞれの各試験別の実施日程と試験実施会場等の最新情報というものを個別の試験ごとに見れるようになっております。きょう、これと全く同じではないと思っておりますけれども、各団体の方から、後ほど、日程と実施会場について説明いただくこととなっております。日程、会場、既に公表していただいている団体さんもございますけれども、なかなかまだ決まっていない団体も多いということで、以前から、

繰り返しにはなりますが、高校側も非常にこれにどういふふうに対応したらいいのかということについて御指摘を頂いておりますので、こちらも早期の日程と会場の決定と公表を新ためてお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

それから、6ページ目の次の4番目になりますが、各試験実施主体の取組ということで、これもA3の横の資料、右肩をとじている資料になりますが、例えば公平性、公正性を確保するための取組等について、こちらもまとめさせていただいております。特に民間試験に関しては、公平性、公正性の観点ですとか採点の質といった観点、それから問題漏えい等がないかどうかといったような観点について様々な御懸念や御指摘を受けておりますので、こういった形で取りまとめをさせていただきました。今回、初めて取りまとめたものもございしますが、このワーキングでの意見交換の状況を踏まえて取りまとめたものもございします。こういったところは、これまでのワーキングのある意味、成果としてここにまとめたのかなというふうに考えております。

それから、7ページ目に5番目として大学の利用予定の状況というものを掲載させていただいております。こちら、8月1日現在の情報を、国公立別に掲載をさせていただいております。これもA3の横の最後の資料になりますけれども、さすがに全部は付けられませんので、今回は東京大学の様式を例として配付をさせていただいております。こちらのQ3で英語の資格・検定試験の利用を聞いておりまして、ここで利用するといった場合には、Q4の英語成績提供システムの利用をするかどうかということにつながっていくと。ここで利用するといった場合は、さらにQ5以降にも記載をしていただくといったような、そういった構成になってございます。

それから、本日、お配りしておりませんが、8ページ目の6番目の柱として、質疑応答集、いわゆるQ&A集をこちらに掲載をさせていただいております。

最後に7番目、いわゆる実施方針ですとか、今年6月に策定したシステム運営大綱といったような関係の資料についてのリンク集を7番目として掲載をさせていただいております。

ポータルサイトの説明については以上とさせていただきまして、その後、資料1-2をごらんください。こちらにも既に、ポータルサイトの公表と同日の8月27日でございますが、各大学ですとか各都道府県教育委員会等に送らせていただいた依頼の文書でございます。これがシステムの参加試験の会場に係る施設借用についてということで、今、ちょうど試験実施団体様の方では、全て自前でやるという団体もあると思いますが、一部、例えば高校ですとか大学の施設についても借用の可能性があるとというふうに聞いておりますので、そのよう

な依頼があった場合には積極的に御協力いただきたいということ、それから料金の減額免除の申請があった場合にも適切に判断を頂きたいという旨の依頼文書を出させていただいております。

また、併せて資料1-3ですが、こちら8月27日付で大学の方に活用方法を公表いただくようお願いをしたところでございます。今回の調査の結果を簡単に集計をしたところ、全ての学部選抜で全く活用の有無が決まっていないという学校数が296校、約3割程度あったということで、これにまだ一部しか決まっていないという大学も加えれば、恐らくもっと割合が多いということで、こちら受験生にとってみれば大学の活用方法が決まっていないとみずからの対策もできないということになりますので、遅くとも9月中に公表いただくように要請をしているところであります。

続きまして、資料1-4をごらんください。資料1-4が、先般、概算要求の方を提出をさせていただいておりますが、その内容について簡単に説明をさせていただきます。共通テストの実施につきましては、思考力、判断力、表現力を問うための作問体制の充実ですとか、記述式問題に関する採点業務の実施等、これまでセンター試験では要しなかった新たな経費が発生することが見込まれております。また、この英語の資格・検定試験の実施に係る経費といったものも発生しますし、システムの導入に伴って、多くの受験生が資格・検定試験を受験することも見込まれております。

そのため、受験生の経済的負担を考慮いたしまして、令和2年度概算要求においては、共通テストの検定料は現行水準を前提といたしまして、新たに必要となる経費として、併せて約50億円を要求しているところでございます。共通テストの検定料等、具体的な額については、また今後の予算編成の過程で検討が行われるものでありますが、文部科学省としても受験生の経済的負担に配慮しつつ議論を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、この資料1-4の3ページ目でございます。これは共通テスト等実施事業とはまた別の費目になりますが、もともと既存でへき地児童生徒援助費等補助金というものがございまして、こちらの(4)のところは離島高校生就学支援事業というものがございまして、この中の高校未設置離島というのがアとしてございますが、これが既にある支援のスキームでございまして、高校未設置離島の高校生を対象に、通学費、居住費に要する経費を支援する、都道府県市町村に補助をするといったものがございました。ここに、特に英語の資格・検定試験については離島の方が受けに行くのが非常に経済的に負担が大きいということを指摘を受けているところでございます。

こういった状況を踏まえまして、今年度の令和2年度の概算要求で、(4)のイに当たります大学入試改革に伴う支援として、システム参加試験の受験のために要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県市町村の事業に対して補助を行えるよう、こちらの1,600万円を要求しているところでございます。

こちらは、一応、支援の方法としては、全額補助というわけではなくて、都道府県市町村が支援したものへの補助ということで、3番に書いてありますが、補助率は基本的に2分の1ということで要求をさせていただいておりますので、こちらも併せて御紹介をさせていただきます。

以上で文部科学省からの説明を終わります。

【山口座長】 それでは、次に大学入試センターから資料の説明をお願いします。

【辻大学入試センター新テスト実施企画部長】 大学入試センターでございます。

資料2-1をごらんください。英語成績提供システムの運営に係る協定書の締結状況についてということでございまして、こちらにつきましては8月30日に公表をしております、入試センターのホームページにも掲載をしております。これにつきましては、英語成績提供システムの参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験につきましては、英語成績提供システムへの参加に当たって、実施主体と入試センターの間で協定書を取り交わすということになっておりますので、それについての締結の状況ということになります。

資料2-1、ごらんいただきますと、丸1というのが締結済みの実施主体ということで記載のとおりでございますが、この3実施主体とは締結済みでございます。丸2の合意済み・形式的な手続を残すのみの実施主体ということでございますが、こちらにつきましては、形式的な手続、いわゆる押印のみを残すというような状況でございます。残りのまだ締結に至っていないほかの実施主体につきましても、協定書の大部分の内容についてはほぼ合意されているものと理解をしております、残る部分についての締結に向けた前向きな協議が行われていると考えております。

この時期に公表した理由としましては、後ほど御説明いたしますけれども、英語成績提供システムを利用するに当たって共通IDというのが必要になりますけれども、その発行申込みの手続等をまとめた共通ID発行申込案内ということで、きょう、資料2-4でお付けしておりますが、こちらを9月2日から配布することなどから、この8月末の時点で協定書の締結状況について公表することとしたものでございます。いずれにしましても、速やかに協定書の締結がなされるよう、引き続き実施主体と協議を重ねてまいります。

続いて、資料2-2をごらんください。これにつきましては、英語成績提供システムにおける実用英語技能検定の英検CBT準1級についてということをごさいます、こちらについては8月23日に公表済みでございます。これについては記載のとおりでございますけれども、今年の7月29日に英検協会から実用英語技能検定の英検CBTについて準1級を追加する変更の申出がございまして、検討の結果、この変更内容は大学入試英語成績提供システムの参加要件を満たしているものと判断したということでございます。これによりまして、英検CBTは既に令和3年度大学入学者選抜から英語成績提供システムに参加することが予定されている3級、準2級、2級に加えまして準1級が参加することになったということでございます。

なお、今回の英検CBT準1級の追加を踏まえまして、今年度受験した英検CBT準1級の成績については、次年度における例外措置の対象に含めることとしておりまして、これについては文部科学省において、大学入学共通テスト実施方針追加分ガイドラインを改訂する予定であります。受験年度の前年度、今年度の成績を活用できる例外措置に対応するということが予定をしております。

今回の変更につきましては、受験生に対して受験の準備への影響が少ないということもありませんし、あと、出題内容は既に参加要件が確認されているほかの実施方式の準1級と同じであるということなどから、この変更に関する申出を受け付け、今回、参加要件を満たしているものと判断をしたということでございます。

続いて、資料2-3をごらんください。この令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システムにおける受験期間についてということでございます。この受験期間についてというのは、次に御説明する資料2-4、ちょっとごらんいただきたいんですが、その8ページを御参照いただきながら資料2-3を御説明させていただきたいと思っております。

英語成績提供システムにおきましては、この表の中にごさいますように、共通ID取得希望者という欄がございまして、そのところに資格・検定試験受験期間A、B、Cというのがございまして、これについては、受験期間Aは総合型選抜に対応、受験期間Bは学校推薦型選抜に対応、受験期間Cは一般選抜に対応しておりますが、この3つの受験期間を設けておりまして、受験期間によって大学への成績提供時期、開始時期が異なるということになっております。

それで、この受験期間の例えばAのところとBと重なっている部分がございますけれども、これについては資格・検定試験ごとに成績確定までに要する期間が異なるため、受験期間のA、B、Cはそれぞれ一部重なっているというようなことがございまして、これをまず御説明させていただいて、その上でこの資料2-3の説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、

この資料については、今回、英語成績提供システムについて資格・検定試験の各実施日と大学入試センターにおいて設定する受験期間、先ほど御説明したA, B, Cのいずれに該当するかをあらかじめ公表することとしておりましたが、このたび、資料のとおり定まりましたので、公表をさせていただくものでございます。

各実施日と受験期間については、各資格・検定試験の試験実施会場等と併せて、各実施主体の以下のWebサイトに順次公表されます。アンダーラインのところはリンクを張ってある部分でございます。なお、実施日は追加等の場合がございますので、最新情報は各試験検定実施主体のWebサイトを御確認いただく必要がございます。

3枚目をごらんいただきますと、例としてベネッセコーポレーションのGTECの資料として付けさせていただいておりますけれども、例えばGTECは年4回、英語成績提供システムの資格・検定試験は4月から12月の間に最大2回まで受験できるということでございますが、GTECの場合は年に4回実施日が設定されており、例えば6月14日については受験期間Aに該当するというお示しをしているということでございます。7月19日の試験実施日については受験期間Bに該当するというので、その他については受験期間Cに該当するというのでございます。

これらの情報をほかの実施主体様につきましても順次公表していくということでございますので、受験生におかれては、この志望大学の公表情報等をよく確認していただき、指定された成績提供時期に間に合うよう、資格・検定試験を選んでいく必要があるということでございます。

続いて、資料2-4をごらんください。今、少し触れましたが、共通ID発行申込案内ということで、実際に配布しているのはこういったカラーのものでございますけれども、きょうはモノクロ版でお配りをしております。この英語成績提供システムに参加する資格・検定試験ですけれども、令和2年4月から実施される予定になっておりますけれども、受験生がこれらの試験を受験できるように、今年の11月から、この表紙にもありますように集中発行申込期間、追加発行申込期間というのを設けまして、この英語成績提供システムを利用するための共通IDの発行申込受け付けを開始することとしております。

例えば集中発行申込期間、11月1日から14日までに受け付けたものについては、年明け1月中旬頃に共通IDを発行する予定としております。この共通ID発行申込みの手續等をまとめたこの申込案内につきましては、9月2日にセンターのホームページで公表するとともに、入手方法としてはほかにも2つありまして、今、申し上げたホームページからのダウンロード

と、センター試験利用大学にこれらをお預かりいただいて配布していただくということと、また郵送等による受け取りということになっています。郵送料は実費はかかりますけれども、こういった入手方法があるということでございます。

また、これに関連してですけれども、これらの発行申込みの受け付けに関する問い合わせに対応できるように、大学入試センターにコールセンターを設置しまして、スムーズな対応ができるようにしているというところでございます。

この共通IDの発行申込みに当たりましては、高校の在学者については各高校においてこの発行申込書の取りまとめをお願いをしておりますけれども、その上でセンターに申請を行っていただくということにしております。

時期については先ほど申し上げたとおりでございますけれども、今年度に限っては、翌2020年度に、既卒者として受験することになる可能性がある高校3年生、既卒1年目となる現在の高校3年生につきましても、在籍している高校で一括して申込みが可能とすることとしております。これについては、資料中にもございますけれども、12月2日から10日に受け付けるということでございます。まだ、既に高校を卒業した方については、個人が入試センターに直接申込みを行うこととなります。

発行した共通IDは、センターから共通ID通知はがきというものを学校経由でお送りしますので、それを申込者本人に手渡していただいて登録内容を確認していただくというようなことでございます。

中身は少し簡単に触れさせていただきますけれども、2-4の、1枚おめくりいただくと、はじめにということで必ず読んでいただきたいことを記載しております。あと、目次としてはこのような構成になっておりますけれども、例えば2ページは用語集ということになっております。その後、英語成績提供システムの概要の説明を記載をしております。例えば8ページは年間のスケジュールのモデルケースということで記載をしております。11ページでございますけれども、共通IDの発行申込みの申込対象者ということで、在学生の場合、卒業生の場合等ということでお示しをしております。

あと、例えば19ページですけれども、共通ID発行申込み後の手続ということで、先ほど少し触れました共通ID通知はがきということで、その内容について御説明をしております。実際に届くのは、この20ページ、21ページといった、これは圧着はがきで実際には中身は見えない状態で届くわけでございますけれども、共通IDを取得した場合の登録内容というのはこういう感じで御本人に高校経由でお届けいただくということでございます。

あとは、29ページでございますけれども、資格・検定試験の受験等ということで、先ほど受験期間の御説明させていただきましたが、その関係の内容についてもこちらに記載をしております。

31ページは資格・検定試験受験後の手続ですとか、33ページについては、基本的に令和2年4月から12月に受験いただいた成績が対象になりますけれども、その前年度の成績を利用する場合の例外措置ということで適用される場合がありますので、ここに記載がありますよう経済配慮ですとか、離島・僻地在住等、入院等配慮、海外在住といった場合に例外措置が適用される場合があるということで、その手続をこちらで説明をさせていただいているということでございます。

資料2-4は簡単ですが以上とさせていただきます、次に資料2-5をごらんください。大学入試センターホームページの英語成績提供システムについてということでございますが、これは入試センターのホームページのトップページのハードコピーになりますけれども、この英語成績提供システムに関する情報につきましては、入試センターのホームページで随時提供してきたところでございますけれども、閲覧者の利便性の向上を図るために、センターのホームページのトップにあるバナーに、右側の赤囲みのところで新しく英語成績提供システムというバナーを設けまして、共通テストとは別にごらんいただける、情報を探しやすくするようにさせていただいたということで、これは9月からこのようにしております。

また、先ほど文部科学省から御説明ありました大学入試英語ポータルサイトにつきましてはリンクを張っております、それがおめくりいただいた次のページでございます。バナーをクリックしていただきますと、英語成績提供システムトップページに移るわけでございますが、その一番下のところに赤囲みのところがありますけれども、大学入試英語ポータルサイト外部リンクというところで、こちらについても文科省の方にリンクを張って、情報が見られるようにしているということでございます。

簡単ではございますが、入試センターからは以上でございます。

【山口座長】 ありがとうございます。

それでは、次に議題の3に進みまして、各試験実施主体からの報告事項について、各試験実施主体から資料の説明をお願いしたいと思います。

資料3、用意いただきまして、その順番に従いまして、まずケンブリッジ英語検定、青山さん、いいですか。

【青山委員】 ありがとうございます。

それでは、資料3、ケンブリッジの試験に関してですが、現在、8割、9割方会場は決まっているのですが、それは財団法人のパートナーであります河合塾の校舎を使わせていただくということで調整が進んでおります。ただ、この時点で最終ということで出してしましますと、また何らかの調整が入った際に受験生の方に御迷惑を掛けてしまうということもありまして、最終的に会場の詳細、所在地も含めて11月下旬公開予定ということにさせていただいております。また、現在、これ以上増える可能性ももちろんございまして、そちらの調整も別途進めております。今回、大学様等々の施設をというレターもあります中で、活用させていただけるのであれば、こういった選択肢も含めて考えていきたいというふうには考えております。

あと、こちらの資料ではないのですが、今、念のため、確認なんです、こちらの共通ID発行申込案内の17ページで、資格・検定試験における受験料減免の配慮、こちらで情報を収集されるので、私ども試験団体は、具体的にどのようなプロセスでお申し込みあった方々がこういう範疇の方でいらっしゃるというのが、プロセス上、どこで分かるのかという説明が今までなされていたかいなかったのか、私がちょっと取りこぼしていたのかというのが、先ほどの御説明の中に何かしら配慮があった際に具体の公表を待っておられるというくだりがあったんですが、済みません、こちらの方は、システム上、エントリー上、円滑にそのあたりの確認ができるのであれば特別価格を提供いたしますというふうにお約束していたので、ちょっとそのあたりのプロセスを、後ほどで結構でございますので、御説明というか、こちらの方で納得、理解できれば次のステップにこちらの方の御対応ができるように、私ども団体、財団法人を含めて用意を進めたいと思っております。

以上です。

【山口座長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、TEAPから初めて英検の方からお願いします。

【塩崎委員】 それでは、6ページのTEAPからまず説明させていただければと思います。今回、受験期間をセンター様と協議の上、こちらに振らせていただいているというのが新しい情報になります。TEAPに関しましては、今年度同様、7月、9月、11月に3回の実施、それぞれB期間と第2回以降がC期間ということの成績提供になっているところでございます。

申込期間についても、今、既に公開しているところでございますが、第3回の申込期限については、ちょっと引き続き検討が必要ということが出てきましたので検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

実際に実施する都道府県に関しましては、10ブロックを基本に今年度以上の会場数を指していますが、これも年内ぐらいには決定して公開できるものと考えております。実際の試験の所在地に関しましては、申込みの通常オープンの際に会場を選択していただくという形になっておりますので、そのような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、7ページのTEAP CBT、こちらもTEAPと内容がほぼ同様になっております。受験期間の方だけ、それぞれ第1回、第2回、第3回、A、B、Cと期限にたまたま割り振られているというところがございますが、状況としましてはTEAPと同じような状況ということでございます。

続きまして、英検CBTにつきまして、8ページ、ごらんいただけますでしょうか。こちらも既に公開となっている情報に加えて、今回、受験期間の方を振らせていただいております。こちら、第1回、毎月実施をさせていただくということで実施日の方を書かせていただきつつ、それぞれ申込期間につきましては、それぞれの実施日の1か月前をめぐり随時締め切っていくというような形でございます。開催都道府県、それから実際の所在地については、申込みが開いたときに実際に会場も公開するという流れでございますが、今年度ベースのものは既にホームページでごらんいただけるというような状況でございます。そして、英検CBT、さらに11月の実施日についてはちょっと検討も必要なところもございますので、引き続き調整させていただければというふうに考えております。

続きまして、英検2020 1day S-CBTでございます。こちらについては、常時実施ということで既にプレスリリースをさせていただいているところでございますが、新しい情報としましては、受験期間、それぞれ振らせていただいているところでございます。4、5、6月に受験していただいたものはA期間、7、8のものはB期間、9、10、11のものはC期間というふうにセンター様と整理をさせていただいているところでございます。

こちら、もう一つ、都道府県、会場名、所在地につきましては、既にリリースをさせていただいている情報のとおりでございますが、申込期間に関しまして、これは初めて、本日、公開させていただく情報でございます。第1回検定の予約申込みの方が9月18日からスタートをいたしまして、10月7日の締め切り、本申込みは2月9日から2月25日ということになっております。こちら、アクセス数でのWebサイトのパンクを回避するために、全国を10エリアに分割して、しっかりと申込みができるような体制というものを、アクセスの負荷軽減、これをやっていきたいというふうに考えております。

第2回検定の方も同じように記載をさせていただいているところがございますが、第2回の申込期間、こちらも予約申込みと本申込みを、本日、初めて書かせていただいているところがございます。そして、今年の高校3年生、既卒生の予約申込みというところも皆様から御意見いただいた上で、この申込み開始と締切日というのを3月25日から4月6日まで、新たに設けさせていただいたというところがございます。

最後に、英検2020 2day S-Interviewというところがございますが、こちらは既に参加要件を確認いただいたとおり、障害を持つ方への受験者配慮を専門にした実施方法として実施をさせていただくものでございます。実施日につきましては、従来型と呼ばれている英検と同じ日に実施をする予定でございます。こちら、都道府県、会場名、所在地、こちらにつきましては既に既出の情報と同じでございます。受験期間がそれぞれAとCというふうになります。申込期間の、こちらも予約と本申込みということで書かせていただいておりますが、こちらも先ほどのS-CBTと同じ期間ということで設定をさせていただいているところがございます。

以上、TEAPとTEAP CBT、英検の3方式についての御説明でございました。ありがとうございます。

【山口座長】 そうしたら、続きまして、IELTS、ブリティッシュ・カウンシル。

【安田委員】 ありがとうございます。

ブリティッシュ・カウンシルが主催しますIELTSの実施日なんですけれども、こちらの11ページにお示しをしておりますとおり、大体月3回程度で定期的に行うようにしております。受験期間も明確化するよういたしましたので、受験生にとっては分かりやすいように、これからも情報提要进行していきたいと思っております。

英国の試験団体としまして、英国の監査を受けている関係で、再採点のシステムというのをどうしても試験の中に入れなければいけませんで、このIELTSも日本の受験で使っていただくことに対しましても、再採点のリクエストを受けるといような姿勢で行ってまいります。したがって、7月11日と9月5日、こちらの試験日に受けた方に関しましては、再採点をした場合は次の期間に成績提供がなされるということになりますので、この点は十分事前に受験者の方に周知をして行っていきたいというふうに考えています。

都道府県なんですけれども、16都道府県での実施を予定しております。試験会場なんですけれども、現在もIELTSが行っておりますような、高校生にとってもアクセスのしやすい立地、駅から徒歩で行けるような場所で受験会場を用意して、皆さんに受けていただけるよう

にしていきたいというふうに考えています。

実際の試験会場の発表なんですけれども、3か月前からこちらのIELTSの方、申込みができますので、来年の年明けぐらいから徐々に、どこの場所でいつあるということを明確に順次発表していきたいというふうに考えております。

現在、受験者が一番多いというふうに計算されております東京都と大阪府では、ほぼ全ての日程で試験を実施するようになっておりますので、首都圏とそれから近畿圏の受験者に関しましては、なるべく受験機会が多く公平にいくように気をつけてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

【山口座長】 続いては、IELTS、IDPからお願いします。

【市川委員】 続きまして、IDP：IELTS Australiaから現状を御報告いたします。資料12ページ、御参照いただきながらお話しさせていただきます。

まず、受験期間AからCの間で、現在、計21回の試験実施を予定しております。先ほどブリティッシュ・カウンシルの安田委員からお話があったように、私どもの方が実施するIELTSに関しても再採点の申請ということが可能ですので、一部の日程においては受験期間と、実際、再採点をされた場合、提出できる受験期間、ずれてくる可能性がありますので、その点、資料参照の上、御注意の上、申請いただければと思います。

各都市での開催頻度につきましては、東京と大阪に関しては全21回、必ず開催を、今、検討しております。福岡に関しましては月1回、その他の都市に関しては受験期間中2から6回の開催を実現できるよう、そちらに向けて、今、会場等、日程も調整をしております。会場及びどの都市でいつ開催するかにつきましては、確定次第、速やかに公表する予定で、早ければ11月から来年の4月開始、特に前半部分に関しては公表していきたいと思っております。

申込みにつきましては、通常、試験開始3か月から、早ければ6か月前から受け付けを開始しております。弊社の方で開催しているIELTS試験に関しましては、会場が空いていれば試験日3日前まで受け付けが可能となっております。

状況としては以上となります。ありがとうございます。

【山口座長】 それでは、続きましてTOEFL iBT、お願いします。

【根本委員】 それでは、TOEFLについてCIEEの方からお話しさせていただきます。

日程の方についてですが、こちらの方はこれまでお話ししてきたとおり、スケジュールの

公開が全世界ともに11月ということですので、11月以降、発表させていただきます。発表以降、こちらの方にありますけれども、図表のような形で毎月の回数、現在ですと約25回から28回ぐらい、4月から11月は実施をすることになると思いますので、そちらの方、私どものサイトの方で発表させていただくという形になります。

会場についてですけれども、同じになりますが、テストの6か月前からそれぞれの各個人のアカウントを通じて会場が見られるという形になっていますので、各受験者の方がどの日にどの会場でということは、各個人の方のそれぞれのアカウントを通じて見ていただくという形になろうかと思えます。

そのほか、受験料、それから公表事項についてはサイトの方で引き続きオープンにしておくという形になってまいります。

1つ、新しい情報としましては、8月に、TOEFLの場合は受験が短くなりましたので、このことを含めて会場を、特に複数回実施ということが出来るものについては検討を行っていくというふうな形になろうかと思えます。

以上です。

【山口座長】 ありがとうございます。

続きまして、最後にGTEC、お願いします。

【込山委員】 それでは、GTECよりお話をさせていただきます。16ページをごらんください。

既に決定している事項としましては、先ほど大学入試センターさんの方からもお話がありました資料になりますけれども、試験実施日としましては6月14日の日曜日、7月19日の日曜日、10月4日の日曜日、11月1日の日曜日ということで、今、この4月から12月の期間の中で4回という形になっております。6月実施分については受験期間A、7月についてはB、10月並びに11月についてはCということで定めさせていただいております。

試験会場につきましては、既に以前、御説明さしあげていましたとおり、全ての検定は47都道府県において設置をいたします。各都道府県における会場の設置エリアにつきましては、既存のセンター試験の会場の設置地域や公共交通機関の路線交通網ですとか、また5月の下旬から8月の上旬まで、弊社独自にさせていただきました受験意向調査の結果を総合的に考慮しまして、最終的にGTECの受験を希望される高校生にとって適切な会場設置エリアというものを確定していきたいと思っております。

その点につきまして、申込期間の部分に書かせていただいておりますが、今年の秋に関し

まして、来年度の実施内容、詳細について、またどの回でどのタイプを我々として実施するかということについても定めてまいりたいというふうに思っております。

また、CBTタイプについても、この2019年の秋、この秋ということで併せて実施日等、こちら、まだ実施日等は御説明さしあげておりませんので、併せて御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

GTECからは以上になります。

【山口座長】 ありがとうございました。

それでは、次に、本日、報告のあった事項を含めて委員の皆様から御自由に御発言いただければと思います。

なお、これから先は委員と事務局限りとさせていただきたいと思っておりますので、報道関係者は御退席ください。

(報道関係者退室)

【辻大学入試センター新テスト実施企画部長】 済みません、よろしいでしょうか。入試センターでございますが、先ほど青山委員から御質問のあった件について、今、よろしいでしょうか。

【山口座長】 はい。

【辻大学入試センター新テスト実施企画部長】 資料2-4の共通ID発行申込案内の17ページの件でございますけれども、受験料減免の配慮についてでございますが、これの手のイメージですけれども、まず高校で受験生が手続をしていただくわけですけれども、例えば80ページの後に共通ID発行申込書というのがありますけれども、ここに資格・検定試験における受験料減免の配慮を受けたいという方、もちろん対象者ですけれども、ここにチェックを頂くということになります。それで、具体的には住民税所得割非課税世帯の方とか生活保護の方、文部科学省の高校生等奨学給付金受給者について対象になりますので、それを高校側で御確認いただいて、それで大学入試センターに登録いただくということになります。

また、受験の際には本人から試験実施団体の方にその旨申請がなされると思っておりますので、受験料減免の配慮の情報を入試センターの登録情報と団体さんに申請があった内容を突合するという形で進めるという流れになります。詳細については、また実施主体様とセンターとの間で個別に打ち合せさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【山口座長】 よろしいですか。

それでは、文部科学省から、センターから、及びそれぞれの部局、担当実施団体から説明がございましたけれども、どの部分からでもよろしいですので、御自由に御発言を頂きたいと思えます。

【石崎委員】 お願いします。まず2点お願いしたいんですが、1点目は、最初、文部科学省さんから御説明があったポータルサイトについてでございます。私ども高等学校の方からも7月に、受験生側の不安がなかなか払拭できないということをお願いしたんですけれども、その不安の払拭に向けてポータルサイトをお作りいただいたことについては大変感謝を申し上げます。

その上で、このポータルサイトで、情報がこういった形で集約されてみて改めて感じることは、現状、これを高校生が見て、先ほど、英検さんでしたか、9月18日から受付を始めるというお話でしたけれども、このポータルサイトを見て高校生が9月18日から申し込みができるのかというところなんです。不安の払拭というよりは、むしろ、これはもう申し込まないでいい、だけど、自分が受けたい大学を見ると、未定、未定と書いてある。実施団体さんによっては試験の会場、どうやって申し込むのかもまだまだ未定が多い。こういう中で不安の払拭どころか、むしろ、このポータルサイトを見ることによってどうしたらいいのか分からないという不安を覚える高校生が非常に増えているという状況があるということをもまず踏まえていただきたいと思えます。

それから2点目なんですけれども、会場提供についての通知が8月末に、私どもとしてみれば急に出されたんですけれども、これまで、このワーキングができる前から検定試験を学校でやることについては様々議論があったところだと思います。それを受けて、例えばベネッセさんも学校会場は使いませんか、英検さんはテストセンターを設けて、公平性・公正性を担保するために学校会場は使いませんかという御説明をされてきたんじゃないかと思えます。そうした経緯の中で、なぜ突然また学校を会場とするような話が出てきたのか。それがまた非常に学校現場にも混乱を生んでいますし、ひいては、受験生、保護者にも不安を与えているという状況にあると思えます。まずはこの2点について、もし補足の説明があればお願いします。

【錦大学入試室長】 まず、1点目のポータルサイトの件につきましては、やはり大学が、そもそもこの英語成績をどう使うのかというのが明らかになっていないというのはおっしゃるとおりだと思いますので、我々としましては9月中に公開していただきたいということ

で通知も出しておりますし、あとは、全国7ブロックで大学に対して説明会を行っておりますので、その中で口頭でもお伝えしているところがございます。

また、今回ポータルサイトの特徴としては、各大学ごとにごらんいただけるような状態になっておりますので、大学の立場に立ってみると、どの大学がどういう状況なのかというのも見られる状態になっておりますので、その情報公開が加速するのではないかと考えておりますので、そういったことを含めて、大学側もそもそもどういう形で使うのかということについてはしっかりと調べて、ポータルサイト上で提供して、受験生が試験を選択できるような、そういった環境をできるだけ早く整えていきたいというふうに考えております。

2点目の会場確保につきましては、これは学校会場のみで限定して出したわけではなくて、地方公共団体に対して、様々な会場等を持っておられますので、それを活用させていただけないかということを出させていただきましたけれども、やはり地域によっては受験機会の確保といいますか、できるだけ近いところに会場があることが望ましいという声も聞いておりましたので、学校会場も含めて、各地方公共団体で御検討いただけないかということで、このたび通知を出させていただいたということでございます。

【山口座長】 ほかにございますでしょうか。

【石崎委員】 おっしゃるとおりなんですけれども、おっしゃることは分かるんですけれども、英検さんの申し込みの締切、さっき御説明がありましたよね、10月17日でしたっけ。9月の末までに大学さんが仮に使うとか使わないとかを出したからといって、そのわずか2週間で決められるものでもなく、また、大学さんも、使いますと出してもどう使うのかというのは、先ほどもお話あったように出そろっているわけではなくて、むしろどう使うかがはっきりしている学校はほとんどないという状況にあるんじゃないでしょうか。

そういう中で、仮申し込み、仮予約に突入するというのは、非常に高校生、受験生の不安をかき立てるだけで、今仮申し込みしないと本番で受験できませんよ、本番で受験申し込みになっても希望の日時に受けられるかどうかは、そのときの、オリンピックのチケット取りと同じようにシステム次第ですよみたいな状況になっているわけですよ。ですから、非常に不安をあおっているような状況にあるということを御理解いただきたいんですよ。

【山口座長】 どうぞ。

【羽田委員】 先ほどの会場の借用に関する考え方なんですけれども、以前、私も御質問申し上げたときに、まずは大学等の施設を使うという考え方が示されたかなと思います。どうしても地域によっては、そういった大学等がない場合には公立の高校であるとか、そう

いうものを借用するんだということだったかなと理解をしているんですが、そういう考え方でよかったのでしょうか。この通知を見ると、実施団体から要請があれば地方公共団体は会場を提供してほしいと読み取れるわけなんですけれども、何か優先順位というか、考え方がどうなったのかなというのを確認させていただきたいんですけれども。

【竹花大学入試室長補佐】 会場については、もともと、ここは使うとか使わないという考え方をワーキングの中で方向性を決定したという事実はないというふうに認識しています。

会場についても、高校を使う、大学を使う、使わせたくないといったような様々な意見が、その地域によっても色々だったというふうに聞いておりますので、あくまでも、今回の通知も、もちろん強制力があるような内容ではありませんので、各団体が、まさにキャパシティを確保する上で、まさに今、会場を探したりしているわけなんですけれども、そういった中で少しでも英語成績提供システムの実施が円滑に行われるようにという趣旨で、我々の方からもお願いのというか、可能な限り積極的に考えていただきたいという形で通知を出させていただいたところでございます。

【羽田委員】 分かりました。それで、そのキャパの問題もそうですし、どうしても会場がいろいろ必要になってくる場合もあるかと思うので、高校を使用するというのはあり得る話かなと思うんですけれども、やっぱり、これは意見ですけれども、自分の学校の生徒がいつも使っている教室等で受験をする、こういうことが、最初にそれありきで考えられてしまったとしたら、やはり公平性とか公正性というのは厳しくなるのかなと思うところがございます。

以上です。

【山口座長】 矢口委員、どうぞ。

【矢口委員】 ありがとうございます。初めてなので的外れかもしれないですけれども、今のポータルサイトの件ですが、私も率直に申し上げて、これを作る労は大きかったんだろうと思いますし、大変だったと思いますが、誰に向けて作られたものなのか、読んでいてよく分からない、少なくとも高校生は非常に分かりにくいんじゃないかと思いました。私のスマホでは、スマホバージョンが出てこないんですね。高校生はスマホで見ると思いますし、FAQがPDFで52ページもあれば、高校生は読まないと思います。高校生には余り親切なものはないんじゃないかと思いました。

質問なんですが、ポータルサイトで試験監督の考え方というものがございまして、TEAPさ

んの試験監督のところ、マル4、教職員が含まれている場合、どのような業務を担当するのかとありまして、そこに教職員が含まれている場合は、Examiner（スピーキングテストの面接官）とあります。この意味が分からなくて、このサイトを見た私の同僚からも同じ質問が来たんですが、TEAPさんの試験監督に教職員が含まれている場合は、教職員がExaminerになる可能性があるというふうに読んでよろしいのでしょうか。

【鹿島委員】 まず、Examinerというのは、スピーキングテストの面接をする役割と御理解いただければと思うんですけども、そのような可能性がある場合には、受験者とExaminerとなる方の所属校というのは事前に把握しておいて、そこが直接面接をしない、そういう形の準備をした上で行うということが前提として書かせていただいているものになります。

【矢口委員】 今のお答えは、高校の先生がスピーキングの面接官になる可能性があるというふうに。

【鹿島委員】 可能性としてはございます。

【矢口委員】 そうしますと、最低の質を確保するための方策で、スピーキングのところですが、TEAPさんのところには、各回次で実際に出題する問題を使ったトレーニングを全採点対象者に行うと書いてあります。これ、高校の先生が実際に出題する問題を使ったトレーニングを受けるというふうに理解してよろしいんですか。

【鹿島委員】 試験当日になりますので、事前に行うということはありません。

【矢口委員】 当日ならばよいという姿勢だということなんでしょうか。

【鹿島委員】 当日、試験を受ける、開始する前でございますので、試験問題としては、例えば事前に訓練ができたり、その内容が漏れるということはないという準備をさせていただきます。

【矢口委員】 質の向上について、トレーニングというのは試験の当日に行うという、それがトレーニングだということなんでしょうか、TEAPさんの場合は。

【鹿島委員】 トレーニング自体は、事前に別の問題、当日出す問題ではない別の問題を使って十分に行わせていただいた上で、試験官として認定させていただくという形にしています。

【矢口委員】 分かりました。あと、採点体制ですが、採点を2名で行い、採点結果に差があった場合は、採点経験が豊富な採点者による再採点を行うというんですけども、この再採点をする採点経験が豊富な方というのは、第三者ということですか。

【鹿島委員】 はい、さようでございます。

【矢口委員】 その試験会場に、2人の面接官じゃなくて3人目もいるということなんですか。

【鹿島委員】 試験会場で行わせていただく面接は、Examinerと受験者、1対1の面接形式になります。その内容に関しまして録音させていただいておりますので、録音内容を別の方が、第三者が採点するという仕組みをとらせていただいております。

【矢口委員】 分かりました。

私の個人的な意見ですが、高校の先生が面接官に入ることには、率直に申し上げて違和感がございます。

【山口座長】 それでは、ほかに。石崎さん。

【石崎委員】 今度、実施団体さんなんですけれども、そもそも、このワーキングが6月19日でしたか、その後開かれていなかったの、その後で発表されたことにさかのぼって、既成事実と化しているんですけれども、お話しさせていただきたいんですが、まず、英検さんが9月に1人3,000円を払って仮予約を始めるというのが前回ワーキングより後に出されたわけです。このことについてどうなのかということ公式の場で申し上げる機会がなかったの、改めて申し上げさせていただくんですが、受験生、高校生が志望する大学も決まっていない、それから、どの検定試験がどういう内容なのかもよく把握できていない状況の中で、3,000円を仮予約で払ってまず申し込みをさせると。しかもその3,000円は、後で自分が受ける大学は実は使わなかったということになっても返ってこない。しかも、仮予約をしても、2月の本申し込みのときに、本当に自分に希望の日時で受けるかどうかはシステム次第だと、こういうシステムの中で、3,000円を今月中に——10月何日までですけれども——払えという申し込みの仕方を全体の枠組みの中ですること自体がどうなんだろうというふうに私は考えます。高校生、受験生の立場に立って考えれば、何ていうんですか、3,000円、予約金ですけれども、使わなくてもとにかく払えと迫られて、選択の余地がないような状況に追い込まれているんじゃないかというふうに感じます。是非、この英検さんの申し込みのシステム自体を考え直してほしいなと申し上げておきたいと思います。

それからもう一つ、お隣にいて大変恐縮なんですけれども、ケンブリッジ英検さんも、今、団体受験で割引をされるというお話を伺っております。それが本当かどうかというのは後で御説明いただけたらと思うんですけれども、共通IDを使って全員が公平な受験をしようという中で、団体受験で安く受けられる学校と、自分でお金を払って定価で受ける学校とがあ

るといふこと自体が、この仕組みの中であっていいのだろうか。しかも、ほかの団体さんもそういうのはないかどうかというのも、この場で順番に言うとも時間が長くなっちゃってあれなので、ないということでも理解をしたいと思うんですけども、そういう団体割引というものが共通IDを使った受験のときにあっていいのかということをお尋ねしておきたいと思います。

【山口座長】 この問題はどこで議論されることに……。

【青山委員】 最初に団体割引から。すみません、先ほど団体割引ありますと言ってしまったのであれだったんですけども、今後ろに座っている事務局長に聞きましたら、大学入試の枠組みではやりませんということでした。大変失礼いたしました。

【石崎委員】 それは解決で。

【青山委員】 すみません。

【山口座長】 1つ、問題点が解決できたので。仮予約時の、このシステムについて、認定元のセンターが検討することになりますかね。

【義本委員】 システム自身は、参加要件に合致するかどうかについて確認しているということですので、その趣旨どうのこうの問題についてはまた別として、システム上について、それを配慮するということは、このシステムとしてはできない仕組みになっております。

【山口座長】 文科省から何かコメントございますか。

【錦大学入試室長】 文部科学省も同じでございます。参加要件上、これについて問題があるということとは言えないという状態でございます。

【伯井高等教育局長】 きょう、いろいろ意見出ておりますけれども、それは受けとめて、改善できるところは改善していきたいと思うんですが、この会議の趣旨としては、試験実施主体と、それを利用する側の高等学校、あるいは大学、一堂に会して忌憚のない意見を言うという場がありますので、ここで出た意見というのを、それぞれ民間実施主体がどういうふうに受けとめて対応していくかということだと思いますし、また、入試センターは参加要件、参加資格という枠組みの中で、団体が実施していることが適正かどうか。適正であれば、参加資格、適正団体として協定を締結するというスキームですので、したがって、例えば料金設定の逐一について、恐らく入試センターは、それがどうのこうのと言えない立場にはないわけではございますが、せつかくこういう場を設けておりますので、それぞれ、高校サイド、あるいは大学サイドから出た意見につきましては、我々もそうですし、民間実施主体もその

意見をどのように受けとめ、検討するのかと、こういうことだと思います。

【萩原委員】 今、お話もいろいろ伺っている部分ではあるんですが、一番は、試験会場に関してはできるだけ高等学校の会場を使うことについてはやめていただきたいと思っております。できるだけという言い方をするのも、確かに今のセンター試験においても使っている学校があるではないかという話は出てくるからです。センター試験をやるためにどれだけその学校が苦勞しているか、そのために、掲示物の撤去など、会場にするために物すごい努力、その学校がやらざるを得ないという状況になっています。できれば、そういう学校でも、別の施設があれば当然やらなくて済むと考えているところは多々あります。ですから、例えばこれが今後4回試験をやるごとに会場を貸さなくちゃならないときに、4回そういう形での準備をせざるを得なくなるというようなこと。それは、その学校だけがということですよ。全国の高等学校の中で特定の学校だけがそういう思いをしなければならぬ、それを、要は生徒のためを思って教員が、要するに今、働き方改革と言われる部分もあるわけですが、その部分で生徒のためを思って会場をわざわざというところでは、できる限り、会場については、当然、公共の施設という部分ではあるかと思っておりますけれども、高等学校の施設の利用についてはできるだけ避けていただきたいと思っております。

それとともに、試験監督の考え方のところを見ますと、所属高等学校の教職員が含まれているかというところ、「含まれる場合がある」という記述のところが多々あるかと思っておりますが、教員を使うことに関しても、これはやめていただきたい。というのは、その試験会場に行ったときに知っている先生がいる子と知らない子、その差は歴然としてくる。特に緊張した、これが大学入試に使われるという試験ということを勘案しますと、目の前にふだん英語を習っている先生がいたという子は、「先生」と言ったときに「頑張れよ」なんて一言声を掛けてもらえるかもしれません。でも、ほかの子はそういうことはない。全く違う学校へ受けに行くということだけでもかなり緊張しているということになりますので、人の問題、あるかと思っておりますが、所属高等学校の教職員が含まれるなんていうことは絶対にあってははいけないこと。公正・公平の観点からはあり得ないだろうと思っております。実施団体さん、この部分については是非ともお願いしたいと思っております。

きょうの資料を拝見しましたら、参考資料6ということで、私ども全高長が、7月25日に文部科学大臣宛てに、「高校側の不安解消に向けて」ということで6点挙げて出しております。特に、この中において3番目、今回特に話をしないといけないのは、実施団体ごとの検定試験の周知に計画性がなく、いまだに詳細が明確になっていない。学校では、今年度中に生徒

への指導，来年度の年間行事計画及び生徒への指導計画が立てられないということです。是非ともこの部分については早めにお知らせいただきたいというところなんです，先ほどもお話を伺っていても，例えば4月分については出せますと。ただ，来年の1年間分については出せますとというようなお話，会場を含めて，頂いていない。この部分，いろいろ事情はあると思うんですが，全国の高校生が大学受験のために英語の4技能の力をまず付けてということをお勧めしていただきまして，是非とも早くに日時等，会場等について出していただきたい。きょう，ポータルサイトということで出していただいている資料はあるかと思うんですけど，例えばその公表時期等という形で書いてある資料とか，その後に試験日程と入っている，この部分に会場と日にちが入って，全部の実施団体から出てくると。子供たちが何日に，自分の地区だったらこの検定が受けられるんだというところまで分かるものが出ない限りは，高校生，実際に選べないんですね。ですから，日にちだけとか，会場は分かりませんかでは，自分で選べない。

先ほどの話でも，東京とか大阪の子の会場は全部やります。それは，大阪，東京に住んでいる子はいいですよ。でも，そうじゃなくて島嶼の子であるとか，山間部の子であるとか，いろいろと検定会場まで出てくるまでに大変な思いをしている。文科省の方では，来年度，それについて半分の補助を，島嶼については付けるということで，きょう，お話ありましたが，多くのお子さんがそういう状況の中でどうしようか，それも，年に2回受けられるかどうか。要は，2回まで受けていいですよといっているけども，家の事情を考えればやっぱり1回しか受けられないという子だって多々いる。そういう状況の中で，子供たちがこれから考えていけなくちゃいけないというところですので，是非とも，4月分だけ出ても，あと，残りもう1回とか，2回選べる，少なくとも7月までの部分とか，そこまでの部分，前半部分についてはというところは早くに出していただいて，あと，年内中には全部の部分が出てくるとか，そういう部分，是非とも各実施団体さんをお願いしたいと思います。

それとともに，先ほどから協定書の問題についてお話を頂いているところではありますが，まだすべてで結ばれていない。大筋で結んであります，結ばれるという形で，2団体さんあると思うんですが，大筋というのはどういう意味なのか。大筋でということはできない部分があるということで，ひっくり返るということは絶対ないんでしょうねということ。それが，締結を結ぶ前に予約申し込みを始めるなんていう実施団体があること自体，大丈夫なんですかと。ですから，私なんかは生徒に，今回，ポータルサイトができたから見てごらん，と言ったら「先ほど先生が言われたように，スマホで見ようと思ったら見られません。実際，

パソコンで見ってみました。そしたら、中身が空白で、そこらじゅう穴が開いていて、使えないという状況。」そういう話が、全国の校長会の会長という立場でいますので、いろんなところから、「先生、これに関してはどうなんですかね、立ち上げていただいたのはありがたいけれども、情報、もっと早くに上げてもらわないと生徒に対して使うことできませんよ」と意見を頂いているところです。

ひとまずここまで。

【山口座長】 どうぞ。

【羽田委員】 ありがとうございます。すみません、懸念ばかりで申し訳ないんですけど、TEAPさんの採点のことで、先ほど矢口委員が御心配をされていた点は私も同感であります。これ、現場の高校の先生が面接官、採点官になる可能性があるということなんですけど、もしそういうふうになった場合には、当然、謝金というものが発生するかと思うんですけども、これはどうなんでしょうか。当然、無償でということはないわけですよね。

【塩崎委員】 はい、発生いたします。

【羽田委員】 であるならば、公立学校の教員は公務員でありますので、兼職兼業ということで、基本的にはそれは禁じられているわけで、届出をきちっとしなければいけないということになります。この先生が事前にトレーニングをいろいろと受けて、採点としてのスキルを身につけるといことになるわけですけど、その先生が、そのスキルを自分の授業の中で示してはいけないというのか、要するに、授業の中でこうやると点が取れるんだよみたいなことを教えてはいけないという、守秘義務というか、規則みたいなものというのは設けてやられるんでしょうか。

【塩崎委員】 今も設けておりますし、当然、これからも設けていきます。

【羽田委員】 非常にこのところは曖昧じゃないかなと思うんですね。報酬であるとか、いろんな場面で高校の教員は、英語の先生であればよかれと思って、特に高校3年生を指導する場合には、そういったところでいろんな教え方をすると思うんです。これは御本人の問題に関わるから、どこまで言えるか分かりませんが、全くそれを教えないということというのは、果たして大丈夫なんだろうかということであるとか、あるいは、先ほど同じ学校の子供たちは試験で会わないようにするというふうなことをおっしゃっていましたが、公立の高校の教員は人事異動がありますので、学校が変わって以前の学校であるとか、何かのつながりでこの学校はという関係性が生じた場合に、どこまでそれをフェアに見ていくのかというところが非常に懸念されます。

教育委員会で兼職兼業を許可する、しないというのは各地方自治体の判断に委ねられていますけれども、やはりそういったものを勘案すると、大学の合否判定に関わるものを現場の先生がやる、しかもそれを報酬を得てやるという、これはなかなか、今までみたいに資格試験の採点官という立場を超えていますので、私の感覚では、すぐにオーケーですよという許可は出しづらくなるんじゃないかなというふうに考えています。

以上です。

【山口座長】 矢口先生。

【矢口委員】 すみません。私も全く同感で、教員というのは、学生のために一生懸命いろんなことをするわけですし、何か不正をしようとしていなくても、そういう情報を持っていれば何らかの形で伝えてしまう、あるいは、伝えようと思ってしまうこともあると思うんですね。公立高校の先生は、おっしゃったとおりですが、私立高校の場合はそこで経験と知識が蓄積していくという形もありますので、非常に危険ではないかと思えます。

実は、ほかの試験について採点者の資格を伺いたいんですが、GTEC、英検については、IELTSやTOEFL、ケンブリッジ英検は採点者の資格は原則学士と書いているんですが、GTEC、英検は学位の規定が書いていないんですけど、英語のうまい大学生がスピーキングやライティングの採点をするということはあるのでしょうか。

【込山委員】 GTECから回答させていただきますが、採点者に関しましては、我々の場合、英語の試験は全部海外で採点をしておりまして、その場合、ここに書かせていただいているとおり、特に学士という形ではなく、あくまで我々独自の英語力のテスト、又は採点基準に基づいて正しく付けられるかという、我々の中で定めている採点力、この採点力というのは、必ずしも学力と一致するとは思っていませんで、我々が定めて、しっかりすべての段階にちゃんと答えられるかどうかところを模擬で採用の際にさせていただいて、そこで及第した者を採用していくという形になりますので、英語力と採点力の掛け合わせというところの基準を持たせていただいて、我々としては、海外で、2名体制で、1つの担当に対して2回採点をしているというのが我々の体制になっています。よろしいでしょうか。

【山口座長】 御指名で、ほかに聞きたい団体はございますか。

【矢口委員】 英検、TEAPの方はどうなんでしょうか。

【塩崎委員】 大学生が採点するということはありません。

あと、ちなみにお伺いしたいんですが、高校の先生がということはよく分かりました。TEAPに関しましては、先ほど鹿島からもありましたが、録音したデータで、誰か分からない

ようにして二度採点をするというところがあるんですが、これが大学の先生であれば問題ないということなのか、あるいは、そもそも人が面接すること自体が懸念されるポイントがあるということなど、今後の参考のためにお伺いできればと思っているんですが。

【矢口委員】 あくまで私の個人的な意見でしかないんですけども、実際に受験をする高校3年生と、あるいは受験生と日常的に関わっている方がその試験官に入るのは、やはり自然ではないだろうなと思います。大学の教員がそれをするかどうかについては、私は個人的にはしない方がいいんじゃないかと思いますけれども、様々な意見があるんじゃないですかね。

【塩崎委員】 ありがとうございます。

【羽田委員】 私も同じで、大学の先生が全てオーケーかという、なかなか一言では言えない部分ももしかするとあるのかもしれませんが、やはり、教えている高校の3年生を教えている先生が、先ほど萩原委員もおっしゃっていましたが、行ってみたら試験に関わったという、これって結構、そういう大学の試験っていいんだろうかと素朴に思ってしまいますので、そこは危険じゃないかなと思います。

【石崎委員】 これまでのワーキングの中で、受験会場というかキャパについて議論があったと思うんですね。受験生は希望の数だけちゃんと受けられるのかという議論の中でニーズ調査というものをやられて、もう一回ニーズ調査をやりまして、たしか文部科学省さんはずっと説明されてたと思うんですけども、これから10日もすれば英検さんの予約が始まろうかという段階の中で、第2回のニーズ調査をされるのかどうかということと、それから、大きいところで、ベネッセさんと英検さんは希望の受験生を受け入れるめどが立っているのかということについてお伺いしたいんですけども。

【竹花大学入試室長補佐】 ニーズ調査については、前回のワーキングでも御議論いただきましたけれども、まさに実施予定でございまして、タイミングは早くやって、団体さんにフィードバックして会場を設定してもらおうというのももちろんあったとは思いますが、むしろ、それは団体というか受験のニーズを回答する方の側からすれば、まさに試験団体の日程ですとか会場が明らかになっていないのにどういうふうにニーズ調査に回答すればいいんだという考え方もあると思いましたので、ある程度、日程、会場がきっちり分かって、受験生がいつどこで受ければいいのかというのが分かったあたりでやらせていただきたいというふうにスケジュール上は考えております。その上でフィードバックして、どれだけ追加いただけるかというところも含めて、キャパオーバーがないように全体を調整してい

くということが重要ななと思っています。

【山口座長】 それは、具体的な日程は頭にないということですか。

【竹花大学入試室長補佐】 今の話からすれば、大体、各団体さんの日程、会場が出そろるのが11月頃だと思いますので、秋以降というふうに考えてございます。

【石崎委員】 大きい団体の2つは、受け入れの見通しは。

【塩崎委員】 予約申し込みをスタートさせて、予約申し込みで受け付けたものに関しましては、そのキャパの120%を用意するというところでございますので、そういった意味で120%は御用意いたしますというのが現状でございます。

【込山委員】 GTECは先ほども申し上げたとおり、意向調査、調査自体は終わりましたので、今ちょうど分析をかけておまして、それを踏まえた上で、秋に実施要項を含めた具体的なところを説明しますので、基本的には、先ほど申し上げたように、GTECを受験希望される高校生にとって適切な会場設置をするところを念頭に、今回、調査をかけておりますので、最大限、そのようになるように調整をしているところというのが現状でございます。

【山口座長】 調査のめどは、いつ頃というのは。

【込山委員】 一旦、来月、再来月には、秋になりますので、以前、5月16日にさせていただいたような、学校の先生方対象の説明会を開催させていただこうと思いますので、一旦そこをタイムラインに、しっかりお話をさせていただければと思っております。

【石崎委員】 よろしくはないんですけども。

【辻大学入試センター新テスト実施企画部長】 すみません、入試センターでございますが、萩原委員から、協定書の締結の件に関して御発言がありましたので説明させていただきます。

今、協定書の未締結の実施主体様とも誠実に、前向きに、締結に向けて協議をさせていただいているところでございまして、協定書の中身の解釈などについて詰めているところではあります。そういう状況ですので、おっしゃられるように、これからひっくり返るといいますか、締結ができないようなことはないというふうに、私ども、理解しておりますので、その旨、ここで発言させていただきます。

以上でございます。

【山口座長】 はい、どうぞ。

【萩原委員】 大学入試センターの方からは締結状況の話だったんですが、大筋で合意とされている団体さんの方はどうなんでしょうか。結べそうな感じなんでしょうか。英検さ

ん、いかがなんでしょうか。

【塩崎委員】 毎日、前向きに協議をしているところでございます。センターさんからリリースいただいたとおり、大枠、合意しておりまして、なるべく早い締結に向けて話し合いを続けているといったところでございます。

【萩原委員】 ということは、まだ話し合いが続けないうまくいかないという部分が残っているという認識でよろしいのでしょうか。

【塩崎委員】 かなり大詰めのところまでは来ているという認識ではあります。これはセンターさんも同じだと思います。

【萩原委員】 もう1団体あるかと思うんですが、TOEFLさんでしょうか、いかがでしょうか。

【根本委員】 今お話しいただいているように、大筋ということになります。実際には、TOEFLの場合、アメリカの団体とやっていますので、翻訳して、それを検討にかけてということで、先方の団体でも法務部がありますし、それをまた日本にかけて、またそれも日本側での法務的な解釈ということと、それから大学入試センターさんの方での、いわゆる中身のすり合わせということで時間が掛かる部分というのが、ほかの日本語の部分よりちょっとあるということは、作業的にはあります。

もちろん、締結をするために彼らの方としても議論を進めていますし、情報の部分でも、これは両者のお互いの歩み寄りのところをできるだけ探っているというところですが、海外が入るとやはり非常に時間が掛かるということは御理解いただいて、ただ、方向性としてはそちらに近いところまで来ているというのが私どもの理解になります。

【萩原委員】 是非とも早急に、何とか申し込みの前に、やはり締結ができていないところで始めるというのは、やはり本来あるべき姿ではない。子供たちにも、契約とかいろいろ話を、今、民法改正から行っているところである。契約を結ぶというのが、契約を結ばれていないものに契約をさせていくとかいうのは、やはりいろいろ問題があるかと思います。少なくとも英検さん、仮予約の形を進めるのであれば、それまでには終わらせていただくべきだと思います。

【山口座長】 平方さん。

【平方委員】 いろんな方からいろんな御懸念が出ていますけれど、この会でかなり時間が空いているので、ほかの会では随分言ってきましたけれど、もう一回確認させていただきたいんですが、先ほどの英検の3,000円の問題です。文科省も入試センターも、参加要件の

中に入っていないから、それはもうどうしようもないんだという御発言ですよ。しかし、これは生徒からしてみたら、生徒自身の参加にとっては非常に重要な問題ですよ。しかも、先ほどからいろんな方がおっしゃっているように、期日をきちっと考えてみたら非常に違和感がある。文科省も入試センターもそういう発言でいいんですか。これは誰のための試験なんですか。非常に違和感ありますよ。しかも、返さないんですよ。参加する生徒がどのぐらいいるか分かりませんが、仮に10万人申し込んだとして、その中で1万人受けなかったら、1万円掛ける3,000円ですから3,000万ですよ。そういうことまで考えると、相当問題があるのではないかと思いますし、塩崎さんに、前、何で英検は調査をしないのかと聞いたら、やっても意味がないからと言ったんですよ。それで、今はもうお金を取れば意味があるというふうにはしか聞こえないですよ。非常に違和感がありますから、これは文科省も大学入試センターもきちんと受けとめて考えていただきたいと思います。

それから、もう1点。先ほどから試験監督の話がずっと出ていますけれど、進捗状況の説明の中では、TEAPはこの話は1回も触れていないですよ。IELTSだけです、触れたのは。まして、高校の教員がやるなんて本当にびっくりしました。それは普通じゃ考えられないと思いますので、そこもしっかり善処していただきたいと思います。

まだほかにもたくさんありますけれど、もう少し生徒が、特にもう高校2年生ですから、これだと迷子になりますよ。そういうことをもっと真剣に考えて、試験団体、自分自身のことだけではなくて、是非考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【伯井高等教育局長】 文科省としてどうしようもないというよりは、まさにこういう場を設けて、両方を突き合わせて議論をしているわけですので、それはしっかり受けとめるべきところは受けとめていただきたいということでございますし、我々、先ほど来、例えば施設借用についての通知の話が出ておりますけれど、これは全く御指摘のとおりで、意図としては、高校会場を新たに設けてくれという意図ではございません。その趣旨は、先ほど来言っていますように、受験生ベースに立って、会場がキャパシティ不足になった場合に、さらに会場確保を、特に我々、足元の国立大学を中心に要請していこうという趣旨でございまして、今後、国立大学に対して様々な会議で安価な価格等で会場提供できないのかということ具体的に教えていこうと。高校が会場となるケースというのは、当然、極めてレアな、本当に会場がないようなところをどうするのかということでもありますので、その辺の趣旨がこの通知から十分伝わらないという御指摘がございましたので、この会議の意見というのを踏まえて、例えば事務連絡をちゃんと発出して、さらに周知するなり、そういう対応をと

っていききたいと思います。

それから、教職員の問題もいろいろ御指摘されました。これはちょっと事実関係として、参加要件上はどうなっているのか、後ほど担当から説明させますけれども、それを前提として、この会議での意見というのを踏まえてどうするか、まさに御議論いただきたいと思っております。

【錦大学入試室長】 試験監督の参加要件につきましては、会場ごとの実施責任者及び各室ごとの試験監督責任者が受験生の所属高等学校等の教職員でないことと。それ以外の試験の実施に協力する者としては、同教職員の参画を認めるが、この場合には研修の受講や誓約書の提出を課すことというふうになってございます。

【石崎委員】 このワーキングは、円滑な実施に向けてということで、多分これまでもいろいろな意見が出されてきたと思うんですけども、最終的には、実施団体さんの裁量で決めるということになっていますよね。だからこれまで、きょうもいっぱい課題が出ていますけれども、結局は解決しないんですよ。で、最後は実施団体さんがそう言っているからという形でそのままやられてきたと。まさに英検さんが今月の18日から仮予約を始めるというのもそれで、公式の場では申し上げる機会はなかったんですけども、この3,000円の予約形式、それから、9月の仮予約開始ということについても、高校は、それでは生徒たちはとても申し込みできませんよと言うことはさんざん話してきたんですけども、実施団体さんの裁量でスタートを切ると。

きょう、こういう御議論の中で、ほかの団体さんは、さっき竹花さんがおっしゃられたように、11月には日程が出そろうでしょうかというような、こういう状況の中で、既に英検さんが仮予約を始めて、3,000円は返さないというスタートを切っていいんでしょうか。この段階に来て、個別のそういう課題を挙げて、また実施団体さんで検討してくれといても、今、なかなかそういう段階にないんじゃないかと受けとめざるを得ないと思うんですね。

それから、高校生もそうですけれども、特に浪人するところの仕組みになる高校3年生なんかは、まだ何の説明も受けていない状況です。そういったことも含めて、我々、高校側が文科省に早期の課題解決をお願いしてきて、ポータルサイトを作っていたのは大変ありがたいことなんですけれども、結果的には、このワーキングがきょう開かれても、課題の解決にはなかなか至っていないのかなという気がします。

実施団体さん、それぞれ事情があるのは分かりますし、皆さん、高校生、受験生のためを思って一生懸命準備をされてきたというのは十分理解していますし、私たちもそれに協力

していく姿勢は変わらないんです。しかも、英語の4技能の大切さということには十分理解はしているつもりなんですけれども、ただ、これで9月18日から事実上のスタートを切るとするのは、私は無理じゃないかと感じています。もし可能ならば、やっぱり、このまま突入するのではなくて、延期も含めて、制度の見直し自体も考えなきゃいけないんじゃないか、そういう段階に来ているんじゃないかなというふうに申し上げたいと思います。

【山口座長】 ほかに御意見、お願いします。

【平方委員】 延期も含めてというのは、もしそれが可能であれば、そうしていただきたいと思います。

それと、1つ、まだ皆さん誰も言っていないからどうしても言っておかないといけないかなと思ったのは、英検さんの1級ですね。これのことに関しては、もともとやるとおっしゃっていたのが、ある日突然、しかも、いろんなサイトに、英検さんのポータルサイトに出てくるのでは、きちっとした説明もなく、健常者は1級で受けることができないというふうになっているわけですけど、これも非常に違和感があります。水面下ではいろいろやっているというふうに、塩崎さんからは伺っていますけれども、明確な回答は全くない。

それから、もっと違和感があるのは、準1級のCBTですね。これ、資料2-2に、7月29日に英検協会より云々というのは書いてありますけれども、これに関して、7月29日より前に全国の高等学校にCBTの準1級をやるって配っているじゃないですか。こんなことが許されるんですか。しかも、このことをどの委員会で決めているのか知らないけど、私が出ている委員会では、合意したのは8月の末ですよ。ほかの委員会でもっと前に合意しているんでしょうか。それがもしあるんだったら、センターと文科省は知っているはずですよ。でも、この前の会議ですよ。そうですよね。

【辻大学入試センター新テスト実施企画部長】 ほかの委員会というのはございません。

【平方委員】 ないんだとしたら、非常におかしいです。決めてもしないことを全国の高校にこれでやるんだって、そんなことが許されるんですか。だったら委員会の意味なんかほとんどないですよ。

【山口座長】 英検さんの方から、何かあえて反論というのはありますか。

【塩崎委員】 特にございませぬ。

【石崎委員】 英検さんだけの問題じゃなくて、この枠組み全体が無理なんじゃないかって、現状では。そういう認識で、私、さっき申し上げたんですね。だから、英検さんを延期するということじゃなくて、この枠組み自体が、やっぱり今突入できない状況にあるんじゃない

ないかというふうに感じているんですけども。

【伯井高等教育局長】 整理しないといけないのは、今、この枠組みは大学入試センターを介した成績提供システムでございますので、各大学における民間英語検定試験の利用というのは、各大学が決めて、既に発表するところは発表しております。したがって、仮にこの全体のシステムがなくなると、各大学が個別に受験生からそれを取るという形になりますので、当然、2回受験の制限とか、そういうのも全くなくなりますし、適正な検定料というの、全く無秩序、ある意味、現状のような状況のさらに無秩序な下で行われるということになりますので、それが本当にいいのか。あるいは、きょう議論が出ていますような個別の団体の、個別の対応がどういうことなのかと。それはここでの議論でどういうふうに対応していくの、がいいのかという議論を進めるのか、こういう整理が必要なのかなというふうに思っております。

【山口座長】 はい、矢口さん。

【矢口委員】 すみません、初めてなので驚いているんですけど、反論がないというのはどういうことなのか、今の委員の言葉を全てお認めになっていらっしゃるのか、あるいは先ほどの御意見についてもレスポンスがないので、何が起きているか分からないというのが正直なところですよ。

もう一つだけ、私が確認したいなと思って来たのは、トラブル等の発生時のリストがありますけれども、再試験実施の可否について、基本的に再試験は最終回に事故が起きても可能であるという回答にはなっているんですが、全て※印で、ただし、成績提供期日に間に合わない可能性があるとして書いてあるわけですね。例外規定が全部設けてある。全部、ただし、できるけど間に合わない可能性があるって全部書いてあるんですけど、これ、成績提供期日に間に合わない受験生がいたら、1人でも間に合わなかったら、本当に大変なことになると思うんですけども、本学のことを考えると非常に困るんですね、こういうことがあると。間に合わない可能性があったらだめだと思うんですけども、なぜ「間に合わない可能性がある」で終わってしまっているのか、そこがどうしてこれでよいのかをどなたかに教えていただきたいんですけど。

【奥委員】 すみません、ちょっと言わせてください。私も12月のワーキンググループ開始からここに参加させていただいている者なんですけれども、4技能の業者を入れてやるということを前提として、それを基盤として、どういうやり方をするかという方法論で今までやってきたんだと思います。それが間に合うか、間に合わないかは別として、きょう、私、

参加をして、ジグソーパズルのように分からない部分も全部ぱちぱちと一応うまくまとめたものを出していただいているのかなと思ったんですけども、ただ、現実、現場は余りよく分かってないんですね。私の併設校の校長とも話しているんですけども、どうしようかな、どういうふうにしようかな、ちょっと分からないんですよ、ちょっと様子を見て、じゃあ、英語科の教員たちと話すことにしているんですけどねというのが、きょうの回答だったんですけども、現実、隅々までこういったことが分かっている、こういうふうにするということが分かってはいないというのが現状ではないかと思うんです。

ただ、これはやるということを前提として進めているわけですよね。絶対、何が、どういうことがあるともやるということを前提として担当の方は粛々と準備を進めてこられているわけで、やるということの前提の中で問題をどういうふうに解決していくかということで、今、このワーキンググループは進んでいるんじゃないかと思うんですけども、まだまだ準備不十分だから、でも、やりましょうということで今進めているわけですよね。

私は、そこ、疑問符なんですけれども、見切り発車していいのかどうかというのがずっとあるわけなんです。ただ、やって、それでいろいろと不都合が出てきた場合に、どういう対処をしていくか、そこまで考えていかなければならないのかなと。ただ、やってみないことには分からない部分もあるのかなと。

いろいろ考えながら今お話を伺っているんですけども、私は、最初から言っていたお金のこと、受験料ですけども、業者さんが全部そろって、それぞれが、内容が違うし採点の方法も違うのだと思うんですけど、金額にばらつきがある、ただ、こういう場で金額の均一化を図れないか、せめてそれぐらいはやっていただきたいなど、きょう希望をしたいと思えます。いろいろと文科省の方でも、できるだけ均一化に合わせる方に考えてやっていただきたいと。そういう文書は出てきていますけれども、なかなかそこまでいっていない。それではばらばらと、3,000円は集めましょうとか、そういうことではなくて、まず根本的なところをきちっと業者さん同士で相談してできないのかなと。家計の困難な学生とか非課税世帯には受験料を減免しますということは出ていますけれども、はっきり言って、どの受験生にとっても1万5,000円とか2万円というのは大きいんですよ。それを家計の困難な学生とか非課税世帯とか僻地とか、そういうところに限定するのではなくて、やっぱり平等に考えていくためには、均一化というのは最低の条件ではないかなと私は思います。

ばらばらといろいろ意見があるわけなんですけれども、どれ1つ取っても重要だと思うんですが、ただ、今もう進めていかなければならない時期にあるときに、どういう方法を取る

のが一番いいかということを考えていかなければならないのかなと思いつつ、何か枠外的な意見で申し訳ございませんが、ただ、お金に関しては、最初から私は、これは不公平だということは考えて、言わせていただきましたけれども、やってみないことには分からないこともたくさんありますから、その辺で考えていかなければならないのかなと思いつつ。ちょっと変な意見かもしれませんが。

【山口座長】 ありがとうございます。収束の付かないものも多々出てまいっておりますけれども、今後のこのワーキングのありようも込めまして、この際、忌憚のない御意見を言っていたきたいと思いつつ、いかがでしょうか。

【塩崎委員】 反論がないということでもございましたので、一応、反論というか見解を述べさせていただいて、それが更なる反論を呼んでしまいそうなので余り言いたくないというのもあるんですが、まず、予約申込みの点でございます。

萩原委員からもありましたとおり、なるべく学校を使わないでほしいというのが、石崎先生からもございましたが、このワーキンググループ以前からもあった議論でございましたので、多くの受験生がある程度多く見込まれる英検の新方式に関しては、なるべく学校を使わない方式で考えようじゃないかということで、学校の教職員も使わない、試験監督者としても使わない、採点者としても使わない、会場としても使わないということで検討を進めると、どうしてもテストセンターというところに行き着くと。テストセンターというところはなかなか残酷な場所でございます、予約をするのにある程度席料が掛かるというところでございますので、それから、それを確保するために予約金という制度を考え出したわけなんですけど、余り大きな声で言いたくないんですけど、実際、予約金でも足りないような状況でありますし、120%もともと押さえるので、無駄が出ることは覚悟の上でさせていただいているところでございます。

それから、この試験参加団体さん、いろいろあると思いつつ、定員があっても許される団体さんと定員があつては許されない団体さんというのが何となく識別されていて、錦さんもこれで苦労しているのではないかなと思いつつ、先ほど石崎先生からありました、ある程度受験者が大きいと見込まれる2つの団体は、やはり定員があるという状態はなかなか難しく、試験団体さんの中には公然と定員がある試験ももちろんあるわけで、それをなるべく回避するための方法として、試験会場を押さえるためには予約を泣く泣くさせていただいて、そして、それ以上の会場を押さえて定員を確保するという方法しかないだろうというところで、もろもろの事情を勘案した上でこの方式をさせていただきました。まだまだ改善

の余地もあると思いますが、そういったところがございます。

そして、英検の準1級、CBT準1級でございますが、これは2019年度の追加分というのが昨年8月に発表された後に、離島、僻地、それから経済的困窮者、あるいは病の方、すみません、病の方は級は関係ないですね、高校2年生のときのB2以上の成績を使えるというところで、これに対応するためにCBTの準1級をするということをリリースさせていただいたわけでございますが、CBTの準1級をするということはリリースさせていただきましたが、それがその時点では参加試験にはなっていないというところで、改めてセンター様に申請を出させていただいた上で、それが参加テストになったというところでございます。

そして、英検1級に関しましては、目指している方、受験者自身がそれほど多くないというところではあるかと思いますが、一番上の級というところで、こちらの方も常に、CBT方式で2020年度すぐスタートというのは難しいかもしれないところではございますが、なるべく早くできるように検討、努力を重ねているところでございまして、さらに、英検1級をやるに対しても、本日もいろいろな御意見が出ましたが、それに合うようにふさわしいものとして仕上げていくというところで、もろもろの検討が必要かなというところで、引き続き努力はしていきたいと思っております。

それから、トラブル発生時に関しまして、どの程度のトラブルかというところで再試できる対応というのが変わってくるかと思っておりますので、それも踏まえて引き続き検討していきたいと思っております。

取り急ぎ以上です。

【山口座長】 ほかに御意見、あるいは、この際言っておきたいことがございましたら。

【萩原委員】 今日ずっとお話を聞いているところでも、各実施団体さんが、はっきり言えば、無理難題をいかにしてやろうかというところで、1つ何か出てくるごとに、またその改善というか、何かをやってという、自転車操業的に動かしている部分もかなりあるのではなかろうかと思うんです。

今回の、例えば、当初の予定で言えば、1月に検定の結果を送ればよかったのが、ABCの期間が新たに設定された。7月の検定についてのところが、A期間の総合型選抜の9月の出願に間に合うのか間に合わないのかということで、一度プレスを出した後に、そういう問題が発生してきていたり、締結を結んでいく中で、1件当たり、システムにデータを上げるに当たって費用が掛かるというのも当初の中で話が出てなかったり、そういうのが後になって大学入試センターから出てきて、各団体の方も、そうは言っても、もうやると言った以上は仕

方ないからということで、かなり苦しい状況の中でやっているのではないかと思うんですね。実際、これが来年度やったときに、試験がうまくいきませんでしたというような話になったときに、でも、今日の話からすると、文科省それから大学入試センターの方は、各実施団体さんにもう全部お任せしていることなので、それは各実施団体さんで全部責任を取って後はやってくださいよという形に多分なるんじゃないかと思うんです。

そういうところで、各団体さん、本当に大丈夫ですか、本当にお引き受けしていけるんですかというのが私の本音です。今日のお話を聞いていても、やっぱりできる・できないというところがあると思うんですけど、でも、やらないとしようがないというところで、かなり無理をしているところ、例えば会場の問題もそうだと思うんです。受けたいという生徒がいて、何とかしないといけないからというところで、英検さんもいろいろ考えている部分もあるでしょうし、ベネッセさんも、隣同士の音が聞こえたりするんじゃないかとの指摘があり、それに対して対応したりとか、いろんな対応をしていると思うんですけど、本当に各実施団体さん、これで受けてやっていけますか。大学入試でも活用するということで、成績をきちっと出すことができるんですかというのが私の生徒の思いですね。実際に、文科省や大学入試センターは、締結を結んだものの中身以上のことについては後はお話ししないので、各実施団体さんにお任せしますと、そういうスタンスでいますので、ですから、本当に大丈夫なんでしょうかというところで、もう一度、各団体さんにそのことについてお話を伺えればと思います。

【山口座長】 各団体いかがでしょうか。反応していただければ、御発言をお願いしたいと思えますけれど。

【込山委員】 じゃあGTECから、まずお話しさせていただきます。

全校長の先生方とは、数か月にわたって、不定期ではありますがけれども何度か、前回の笹委員の方からも継続的にコミュニケーションは取らせていただいて、今もお話しされましたけれども、昨年12月に隣の声が聞こえやすいというところから耳栓のカナル型イヤホンと防音用のイヤーマフ、6月の検定の際には大臣が付けられていたりもしましたけれども、中高連も含めてですけれども、現場の方々の声を聞きながら一つ一つ課題は解決してきているのが現状だと思います。それは先生方も認識されていると思います。

我々としては、もう協定も締結しておりますし、この参加要件を満たす形での業務は社として遂行していくべきだと思いますので、先ほど申し上げましたとおり、意向調査の分析を今進めていますので、来月、再来月というところで、なるべく早めに来年度の実施の詳細に

ついでにお示しをして、ここは私どもがお話しするとしたら、4月に限定してとかではなく、来年度丸ごとどうするのかというところでしっかり情報提供したいと思っていますので、そのものを待っていただくということが現状のステータスになるかなと、今の萩原委員の話からすると、私たちとしてのお答えになるかなと思います。

【山口座長】 どうもありがとうございました。ほかに。

【安田委員】 ブリティッシュ・カウンシルでございます。IELTSとしましてIDPも含めてなんですけれども、今頂いている条件で進めていけるように努力をしています。ただ、100%、問題なく初年度を迎えられるかという、なかなか難しいところも正直言ってあります。それは、海外で作っている試験でありますので、いろいろな規制、日本に当てはまらない規制が今後起こってくる可能性もあるというところで、大変ちょっと難しい、不透明というんですか、現段階で見えないところがあるというのも正直なところでもあります。ですが、それも細かく本国と調整を取りながら、できる限り試験を、IELTSを受けたいという高校生の皆さんを受け入れていけるような体制を作っていきたいと考えています。

【山口座長】 どうもありがとうございました。

【青山委員】 ケンブリッジです。粛々とパートナーの河合塾さんと一緒に、システム開発も含めて、Xデーに向けて、2月に申込みを始めることができるように調整しています。海外でも通用する試験を、希望する生徒さんがいるのであれば、大学入試のための受験ではなくて、それを受けて生涯有効の、そして英語のモチベーションを高める試験をどうせなら受けてほしいと思って、日本人はとにかくみんな一緒、公平公正、それで今まで参っておりますが、これに関しては、自分に合った試験、この試験だと点数がいいとか正直あります。ですので、機会があれば是非受けてほしいと思って、私どもは価格帯も、10%抜きで言いますと、下は9,000円から、上はIELTSと同じ今2万5,000円台でありますけれども、受けることによって海外、英語ですから、それが通用するかどうかといったところが自分で分かる試験なんです。ですので、なるべくというか極力というかマストですが、定められたリクワイアメントに従って今準備を進めています。

ここに来て、自校開催を危ぶむ声がきょうこの場で非常に聞かれて、私は逆に驚いたんですが、極力というか、会場施設のみ学校の先生には携わっていただいております。高校を会場とする場合ですね。それさえも、働き方改革でと言われるとこれはもうしょうがないんですけれども、実際、試験監督も、その場に入りましたら河合塾のグループ会社で、日本では■■■とか、あと■■■■■、こういったレベルの、セキュリティーの非常に高い

試験の試験監督をやっているようなところをお願いをして、基本ですが、実施するように今準備をしております。ですので、準備不足で云々というふうに言われて、今やめるというふうになると、それはそれでこちらも、ケンブリッジ本国もジョイントベンチャーを他国の機関と立ち上げるというのは非常に少ないレアケース、これはもう30年前に当時の高校生に対して、今のA2Key、これはプリペットという名前で、高校生のためにケンブリッジが作った4技能試験だったんです。それがようやく30年後、こういった形でより多くの生徒さんに受けてもらえるという状況に今なっているといったところ自体、本国の方も非常に期待をして、通常こういったことはやらないというようなことも、結構、無理難題、今引き受けてもらっているところもあるので、ここで頓挫してしまうと非常に残念だな、英語が話せる日本人がようやくできるんじゃないかと思っているところで、こういうちょっとネガティブなところが出てくると、今の状況を知る私としては、とても残念だと思っております。

逆に、どうやったら自校開催でも公平公正というふうに思っただけなのか。これはお値段にはね返ってきます。なぜかという、私どもは、前後左右1.25メートル離さなきゃいけない。これはグローバルな基準です。そうすると、日本の40名教室だと、20名ちょっとしか入りません。20名教室を多数そろえるとすると、相当数の教室数が通常は必要になってくるので、それを外部の試験センターを借りると、私どもペア型面接で試験官も2倍、2人おります。高資格者2人おりますので、通常のマンツーマンの試験、人件費2倍掛かります。それを今、A2Keyは9,000円でやっているわけですから、自校開催をすることによってそのお値段が抑えられている。グローバルな基準を日本の生徒さんにより多く受けていただくための1つの方策が自校開催なので、そのあたり、公平・公正性といったところもキーワードだというのは重々分かっているんですけども、自校開催でもそれがちゃんとかなうような形で実施しておりますので、それをどうやったら分かっただけのかなといったところを、きょうの議論を聞きながら、ちょっと考えながらおりました。

とりとめのない意見になりましたけれども、今、私、ケンブリッジの代表として思うところです。

【山口座長】 ありがとうございます。IDPの方で何かありますか。

【市川委員】 特にありません。安田委員が代弁していただきました。

【山口座長】 TOEFL。

【根本委員】 TOEFLの方のお話ですけども、今幾つか出ているお話だと思います。まずETSの立場としては、この制度には当初から支持をするということで、ただ、これはIELTS

さんと、ケンブリッジさんと同じことになるかもしれませんが、海外の全世界で行っている試験ですので、合う部分、合わない部分というのが当然出てくるだろうというところです。こういったことに関しても、先ほどの協定書の件もそうですけれども、スコアの配信その他について、かなり折り合えるというか、こういうところまでできるというところはセンターさんのお話の中でお示ししてきたことかなと思っています。

各テストにおいては、きょう様々な委員の方々から出たように、それぞれのテストでそれぞれの立場があります。巨大な人数をさばくテストもあれば、IELTS, TOEFLというのは高校生にはかなりハードルの高い試験になってくると思うので、当然人数的なものは違ってくるのだろうというところもありますし、採点にどれだけの公平性ですとかそういったものを担保するということになれば当然試験費用も上がってくる部分にはなってくるかなと思います。そういう中で、どういうふうなことを各団体ができるかというのは、精いっぱいやってきているというのがこの状態になるのかなと個人的に思っています。各テスト団体としてもできる限りのことをしてきているというのは、私どももほかの団体さんの取組を拝見しているところでありまして、私どももできる部分ではやってきているかなというところがあります。

正直言って全ての不安の要素を100%排除するということは、恐らくこの制度の立て付けからするとかなり難しいかなと個人的には思いますが、それをできるだけ、そういうことが起こらない、若しくは起こった後でも救えるような、TOEFLについて言うと、例えば先ほどの採点がトラブルった場合には間に合わない可能性があるかというようなところも考慮して、本当は12月の試験日も対象にしたいところですが11月にしています。そうすれば、もし何か11月の試験であった場合でも、12月の頭の試験に受けていただければ採点期間には間に合うということ、それが1つの例ですけれども、そういったものを含めて、できるだけ日本の対応には合わせてきているところですが、それでも、きょう来ていただいている中で見ていただいてもお分かりのように、やはりやってみないと分からない部分というのは正直あるのかなと思っています。ただ、その中でどれだけ最善を尽くすことができるのかというのが現状のお話になるのかなと、個人的なものも含まれますが、TOEFLからのお話とさせていただきます。

【山口座長】 どうもありがとうございました。最後に、もう一言、英検からお願いします。

【塩崎委員】 まずは協定書を早期締結させていただいて、しっかりと準備を進めていき

たいと考えております。恐らくどんな方法を取ってもいろいろな批判をされてくる場所かと思いますが、なるべく受験生のため、高校生のために精いっぱいやっていきたいと思っております。

【山口座長】 どうもありがとうございました。

【奥委員】 1点だけよろしいですか。ちょっと確認させていただきたいんですけども、先ほど頓挫とか中止とか、いろいろそういう言葉が出ましたが、この英語の4技能を、業者さんを入れてやるということは、例えば1年延期ということは考えていないということですね。まずやるということしていくという、いろいろ現場とかみ合わない部分が多分にあるんですけども、でもやるんだということで、延期ではなくやるということで進めるということでしょうか。その辺をはっきりとしないと、ごちゃごちゃといろんな不満とかいろんな意見が出てきてまとまらないと思うんですけど。

【山口座長】 このワーキングは、当然ながら実施を前提に、そのためにいろいろ意見交換をし、問題点を詰めていくための機会であると私は今までも認識しております。それが本当に無理だということの判断が今できるかどうかということは、私の不手際で随分時間もオーバーしちゃいましたけれども、きょうこの場で結論が出せる問題ではないと思います。

【奥委員】 ただ、間際になってから延期ですというのはもっとまずいと思うんですね。

【山口座長】 それもあって、次回までまたいろいろ調整をし、文科省とも詰めながら、しかし、一応この会議体で基本にそれは議論しないといけない問題だと。それがきょうの確認であろうかなと思いますけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【伯井高等教育局長】 先ほども申しましたように民間技能検定試験の活用というのは、もう既に進んでおります。各大学で多くの大学がもうそれを使っておりますので、それを止めるということは無理ですので、我々はそれをより円滑に促進していくためのシステムの導入を今やろうと。それも秩序だってですね。高校からの要望がありました2回までの回数制限を入れながらそれをやるということですので、その要望に応えるべくこれを実施していくというのがこの会議のある意味使命で、それに向けて、様々個別の団体に対する御意見も出ましたけれども、そういったことを一つ一つどういうふうに解決していくのかということだと思います。

【山口座長】 きょうはこのあたりで締めようと思うんですけども、最後に何か特別御発言ございますか。

【石崎委員】 この会議は、おっしゃるとおり、やることを前提に、準備状況に関する事

項ですとか想定される問題とその対応に関する事項ですとかその他というような形で検討事項が決められると思うんですね。だから、想定される問題とその対応が整理がつきませでしたというのが今現状のような気もするんですね。だから、それがちゃんとまとまるのかどうかというのを踏まえた結論というのがあってしかるべきだと思います。

【山口座長】 ほかに何か御発言ございますでしょうか。

【萩原委員】 今お話も伺ったところですが、私、一委員としてという立場で言いますと、まだまだ決まってないというか、できないことが多いという印象が、この委員会に入って3回目ですけれども、非常に多いということです。本来に来年、今の高校生たちにこれを試験で受けさせるということに関しては、非常に疑問がまだ残る。私自身、生徒に話をしていくというのは、なかなか難しい。是非とも、もう一度、本当にこれを続けていくのかどうか、要は、ここでもう一回立ちどまって考えて、その上でどうしていくのか、そういう場を持つ必要は十分にあるのではないかと思います。

ただ、もう7か月前という状況になっているということも考えると、やはり早急に、どちらかでするので、見合わせをするということであれば当然でしょうし、それから、もう一度システムそのものを含めて再構築をしていく必要があると判断をされるのであればその判断ができるのは、多分、文科省しかないだろうと思っています。ですので、このことについて、きちんとその先のことを考えていただければと思います。一委員としてという立場でのお話をさせていただきました。

【山口座長】 これは最後、伯井さんにまとめていただいて、次に向けての方向性みたいなことを一応。

【伯井高等教育局長】 先ほど申し上げたとおりでございますし、この会議で出た意見というのは非常に重要だと思いますので、文科省も当然ですし、大学入試センターもそれぞれの立場で重く受け止めながら対応していきたいと考えております。

【山口座長】 一応これで本日の意見交換は終了いたしたいと思います。きょうの議論を踏まえて、次にはまたそれなりの方向性、皆さんが納得できるものの方向性を求めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたりましたけれども、ありがとうございました。

— 了 —